

事例番号:380073

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 37 週 2 日 胎児心拍数陣痛図で一過性頻脈、基線細変動あり、一過性徐脈なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 37 週 5 日

19:58- 胎動減少のため受診、胎児心拍数陣痛図で基線細変動減少、一過性頻脈消失、軽度遅発一過性徐脈、軽度遷延一過性徐脈あり

20:31 胎動減少・血圧上昇のため入院

4) 分娩経過

妊娠 37 週 5 日

22:20 胎児機能不全のため帝王切開にて児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数: 37 週 5 日

(2) 出生時体重: 2100g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析: pH 6.90、BE -17.9mmol/L

(4) Apgar スコア: 生後 1 分 5 点、生後 5 分 7 点

(5) 新生児蘇生: 人工呼吸 (バック・マスク)

(6) 診断等:

出生当日-生後 1 日 出生後の血糖値は感度以下持続、生後 8 時間頃に血糖 30-40mg/dL、インスリン高値、ヒドロコルチゾン投与により血糖値

安定

(7) 頭部画像所見:

生後 18 日 頭部 MRI で低血糖脳症および低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、入院前の妊娠 37 週 2 日以降、入院となる妊娠 37 週 5 日までの間に生じた胎児低酸素・酸血症が出生時まで持続したことによって低酸素性虚血性脳症を発症したこと、および出生後に生じた低血糖症によって低血糖脳症を発症したことの両者によるものであると考ええる。

(2) 胎児低酸素・酸血症の原因は、胎盤機能不全または臍帯血流障害、あるいはその両者の可能性がある。

(3) 新生児低血糖症の原因は、胎児発育不全、新生児仮死および一過性の高インスリン血症による新生児低血糖の持続、のすべてであると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 26 週 4 日に空腹時血糖測定を行ったことは、糖代謝異常スクリーニングの基準を満たしていない。

(2) 妊娠 36 週 2 日の妊婦健診における高血圧の管理(再検した血圧で 182/112mmHg を確認し、降圧薬増量)は基準を満たしていない。

(3) その他の妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 5 日、妊産婦からの電話連絡への対応(胎動が少ないという訴えに対し来院を指示)は一般的である。

(2) 妊娠 37 週 5 日の入院時における胎児心拍数陣痛図の判読(一過性頻脈な

し、基線細変動減少、一過性徐脈なし)と対応(超音波断層法によるバイオフィジカル・プロフィールスコア(胎児健常性を超音波と胎児心拍数陣痛図を用いて評価する方法)の評価を実施、胎児機能不全と判断し帝王切開決定)は、いずれも一般的である。

- (3) 胎児機能不全で帝王切開が望ましいと妊産婦に説明し、70分後に児を娩出したことは選択肢のひとつである。
- (4) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (5) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。
- (2) 新生児仮死および低出生体重児のため、NICUでの入院管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 妊婦の糖代謝異常スクリーニングは「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して実施することが望まれる。
- (2) 加重型妊娠高血圧腎症の管理は「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」に則して実施することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

緊急帝王切開を決定してから手術開始までの時間を短縮できる診療体制を構築することが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例を集積し、原因や発症機序についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

入院前に発症した異常が胎児低酸素・酸血症を引き起こしたと推測される事例の発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体への支援が望まれる。